

◆三宅和広議員 3月の定例会一般質問、てんどう創生の会3番手、議席番号3番の三宅和広です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、狭あい道路の解消のための取り組みと、山形県が実施した「子どもの生活実態調査」の結果の活用についてお伺いいたします。

まず、狭あい道路の解消の取り組みについてお伺いします。

国土交通省では、狭あい道路整備等促進事業により、狭あい道路の解消による安全な住宅市街地の形成や、建築確認・不動産取引時のトラブル防止による建築活動の円滑化を図ろうとしています。

この国土交通省の狭あい道路整備等促進事業では、狭あい道路とは4メートル未満の道で、建築基準法第42条第2項の規定により、建築物の敷地の接道要件を満たす道とみなされたものなどを指しています。建築基準法では、建築物が建つ敷地は4メートル以上の道路に2メートル以上接していなければならないとされていますが、建築基準法が適用された際に既に建築物が建っていた道については、中心線から2メートル離れた境を境界線とみなすこととされており、そうした「みなし道路」とされたところでは、現在でも住宅地で4メートル未満の道路が存在しています。

こうした狭あい道路は、日常生活での安全性、快適性、利便性を確保できないことが懸念されています。道幅が狭く自動車のすれ違いに苦労したり、歩行者も安心して歩けなかったりすることがあります。最近、高齢者のデイサービスの送迎の車をよく目にします。大抵はワゴン車のようなのですが、狭い道に入っただけの送迎は苦労されているものと思います。

また、狭あい道路は日当たりが悪かったり風通しが悪かったりと、住環境の悪化も言われていますし、火災発生時に延焼しやすくなるといったことも指摘されております。さらに、大地震などの災害発生時に迅速に避難できなかったり、消防車や救急車の活動に支障を来す恐れがあります。

また、建築物の敷地の接道要件を満たす道とみなされた狭あい道路は、建築確認や不動産取引の際にトラブルを起こすことが多く、建築活動を円滑にするためにも狭あい道路の解消が求められています。

こうした狭あい道路を解消するために、他の自治体ではさまざまな取り組みがなされています。例えば富士市では、「狭あい道路の拡幅整備に関する条例」を定め、狭あい道路拡幅整備事業を進めています。この事業では、拡幅する土地を市に寄附していただくか、無償使用を承諾した場合に、市が拡幅する部分の舗装や側溝の移設、測量や登記を行うことにしています。また、塀や門、樹木などの除去費や移殖費などの一部を助成しています。ほかにも多くの自治体で似たような事業を実施しています。

また、国土交通省では、社会資本整備総合交付金を活用した狭あい道路整備等促進事業を推進しています。その中の狭あい道路拡幅整備事業では、地方公共団体が事業を行う場合に、道路の測量、設計、分筆登記、用地の取得、舗装などに要する費用、門、塀、電柱、樹木等の除去、移設、新設に要する費用の合計額の2分の1が交付されています。本市においても

この交付金を活用するなどして、他自治体のように狭あい道路の解消を積極的に進める必要があると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、「山形県子どもの生活実態調査」の活用についてお伺いします。

県では、昨年8月から9月にかけて、「山形県子どもの生活実態調査」を実施しました。5歳、10歳、13歳、16歳の子どもとその保護者を対象としたもので、保護者に対しては、父親、母親のそれぞれについて、「正社員かパートか」などの就業形態や、1週間の労働時間、最終学歴、平日の日中以外の勤務の有無といった就労状況、また、世帯の年収や家計の中で負担が大きいと感じる支出項目は何か、公共料金の滞納経験の有無、現在の暮らしはゆとりがあると思うか、苦しいと思うか、子どもの学校以外での学習塾やスポ少などに支出する金額といった経済状況、子どもとのコミュニケーションの時間、「毎年新しい服を買う」、「塾や習い事に通わせる」、「家族旅行に行く」など子どものためにしていること、どの程度の学校まで進学させたいか、進学で心配していることは何か、進学のための貯蓄の有無といった子どもとの関わりについて、さらに、生活困窮者自立支援制度や生活保護など公的支援制度の利用状況、民生児童委員などへの相談経験の有無、無料または低額の学習支援に子どもを参加させたいか、子ども食堂に子どもを参加させたいか、充実が必要だと思う子育て・生活支援は何かなど、28項目の調査でした。

また、子どもに対しては、1週間に何回朝ご飯を食べるか、食べない日がある場合はその理由は何か、子どもだけでご飯を食べることがあるか、何時に寝るか、1週間に何日風呂に入るか、虫歯が何本あるかといった家庭での生活について、また、学校の授業を理解できているか、学校以外での学習時間、休日の学習時間、どの程度の学校まで進学したいかといった勉強についての項目、また、放課後をどこで過ごすか、休日はどこで過ごすことが多いかといった学校外での生活について、「お小遣いをもらっているか」、「学習塾や習い事に通っているか」、「誕生日のお祝いをしてもらっているか」、「地域の行事に参加しているか」などの日常生活の状況、自分の部屋やスマートフォン、ゲーム機、自転車を持っているかといった身の回りの環境について、さらに、自分に自信があるか、将来の夢があるか、どんなときに楽しいと感じたり安心できるか、現在、悩んだり不安を感じたりしていることはあるか、悩みや不安があるときに誰に相談するか、無料または低額の学習支援に参加したいか、子ども食堂に参加したいかなど、27項目の調査でした。

午前中に、笹原議員から子ども食堂について質問がありましたが、この中でも子ども食堂についての項目がありますので、参考になるものと思われます。

この調査の概要版の調査結果が、昨年11月に公表されました。また、今月末までには最終の調査結果が公表される予定とのことです。この最終調査結果では、市町村ごとにそれぞれ個別の調査結果が提供されるようです。

平成29年6月の定例会において、私は、天童市での子どもの貧困の実態を的確に把握し、実情に沿った効果的な政策を実施するために、天童市でも子どもの貧困対策の一環としての子どもの生活実態調査を実施する必要があるのではないかと一般質問をさせていただきました。今回、県のほうで、以前私が提案した調査内容を実施していただきましたので、大変よかったなと思ったところでございます。

これからは、その調査結果をどう生かしていくかが大切になります。調査することが目的ではありませんので、調査結果を活用していかなければならないと思います。より効果的な子育て支援をするために、調査結果を施策に反映していく必要があると思いますが、本市では今後どのように取り組んでいく予定かお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、狭あい道路の解消についての狭あい道路整備等促進事業の展開について申し上げます。

道路幅員が4メートル未満の狭あいな道路で、建築基準法において指定されたものは、一般にみなし道路と呼ばれております。

本市においては、平成20年度、21年度に狭あい道路整備等促進事業補助金の活用により、都市計画区域内における指定道路図や指定道路調書を作成し、建て替えや増改築等の建築予定者に対する狭あいな道路等の情報提供を行い、円滑な事務の実施を図っております。

本市では、昭和43年から、建築確認申請時に敷地がみなし道路に接する場合において、その道路の中心から2メートル後退した部分等までの用地買収を行い、将来の道路整備に備えております。また、地域において特に必要な道路につきましては、狭あい道路幅を含めた地域からの要望等を踏まえ、天童市道路整備計画に位置づけながら計画的に整備を行っているところであります。

次に、より効果的な子育て支援とするための施策についての、山形県子どもの生活実態調査の活用について申し上げます。

山形県子どもの生活実態調査の結果は、子どもの貧困対策など子育て支援の社会的ニーズを把握し、本市のこれまでの施策の検証や今後の施策の検討を進める上で参考になるものであると考えております。特に、保育料や授業料の負担軽減や、医療費支援の充実、無料、または低額での子どもの学習支援の充実などで保護者のニーズが高いという結果が出ております。

市ではこれまで、第3子以降の保育料無料化、生活保護受給世帯などへの学用品費等を助成する就学援助、18歳までの子どもの医療費無料化、ひとり親家庭の子どもの学習支援事業など、他に先駆けて実施をしております。調査結果からも、これらの子育て支援策や貧困対策が子育て世代のニーズにマッチした施策であると改めて認識したところであります。

山形県子どもの生活実態調査は、間もなく詳細な調査結果が公表され、そして、市町村ごとの結果も提供されるとのことですので、これらの結果について十分に検討・分析し、本市の今後の子どもの貧困対策など、子育て支援の施策の参考にしていきたいと考えております。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

平成20年度と21年度に狭あい道路の調査をされており、現在、建築確認申請時に敷地が「みなし道路」に接している場合には、拡幅しているとのことでございます。

現時点で、いわゆる狭あい道路というものが本市にはどれくらいあるのか、具体的な数があればお示しいただきたいと思います。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

狭あい道路の箇所数でございますけれども、調査を行いました平成 20 年度、それから 21 年度時点でございますが、市道としてのみなし道路ということで 287 箇所でございます。市道以外のみなし道路につきましては 233 箇所、合わせまして 520 箇所ございました。

現在のみなし道路につきましては、市道のみなし道路が、道路改良等が進んでおりますので 15 箇所減りまして、現在 272 箇所でございます。市道以外のみなし道路につきましては、新たにみなし道路として判明した箇所が 2 箇所ございますので、現在 235 箇所、合わせて 507 箇所というような状況でございます。

以上です。

◆三宅和広議員 20 年度、21 年度に実施した時点と平成 30 年で、約 10 年経過しているわけなんですけど、全体としては 13 件減少したという状況というお答えでございました。

10 年で 13 件という件数ですが、ちょっと少ないのではないかなという気がするんですが、狭あい道路の解消が進まない理由というものが、こういったものがあるのかお知らせいただければと思います。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

みなし道路の解消につきましては、地域からの要望がございます市道の拡幅改良等につきましては、天童市の道路整備計画の中で改良のほうを対応してまいっているところでございまして、10 年かけて約 15 箇所、15 路線の道路改良拡幅が行われたということで、15 箇所ほど少なくなっているというような状況でございます。

ただ、市道以外のみなし道路につきましては、行きどまりの道路というような形の形態が非常に多くあるということでございまして、市道としての認定要件に当てはまらないというような状況もございます。

そういったことで、市道としての拡幅については進んでおりますけれども、市道以外のほうのみなし道路の拡幅が進んでいないというような状況でございますので、なかなか減っていないというような状況でございます。

以上です。

◆三宅和広議員 市道以外のところで進まないというようなことでございました。

今回この質問をするに当たって、他の市町村の状況をちょっと調べさせていただきました。今月と先月にかけて、私、学生のインターシップを受け入れておりまして、そのインターシップの学生さんに調査をしていただきまして、37 の自治体についていろいろ調べたところでございます。グーグルのほうで検索をしまして、上位に表示されたもの 37 をピックアップしましたが、もっと件数はあったように記憶しております。

市道以外の道、私道についても、他の市町村ですと補助を出して拡幅をやっているというような状況が見られたわけなんですけど、そういったことはできないでしょうか。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

先ほどの市長のほうからも答弁がありましたとおり、みなし道路につきましては、センター後退から2メートルにして4メートルに接道と、そこが境界だというような形になります。現道から2メートルまでの部分については、市のほうで買い上げを行っているというような状況でございますので、そういった買い上げの中で市道以外の部分についても順次将来の道路整備計画に基づいて買収をさせていただいているというような状況でございます。以上です。

◆三宅和広議員 今、買収をやってというようなことでございました。

先ほど調べた 37 自治体の中では、寄附によって、民間の方から寄附していただいて、そこを市のほうで整備をする、4メートルの道路に拡幅するというようなことをやっているところがあります。制度としてお金はかからないのかなという気がしますし、もうちょっとスピードがアップして拡幅事業が進むのではないかなという気がするんですが、寄附することについて市としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

現在、市のほうでは買収をしているということでございます。

これにつきましては、買収をする上で面積等について測量しなければなりません。現在、市のほうで買収させていただいているものにつきましては、建築主が測量して、その地積を出して、その地積に基づいて市のほうで協力単価ということで、私道につきましてはみなし道路扱いでございますので、通常の価格の2分の1、半分の値段で御協力をいただいているというような状況でございます。

もし、寄附をいただくというふうになれば、測量して地積まで市のほうでしなければならぬということでございますので、今現在、市のほうで買収をやっておりますけれども、それ以上に費用のほうがかかり増してくるというような状況でございますので、今後とも今の買収方法につきましては継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 寄附とした場合には、測量を市のほうで行わなければならない。そちらのほうの経費もかさむというふうなことだと思っておりますが、国土交通省のほうで社会資本整備総合交付金ということで、この狭あい道路の解消のために補助金を出しているというような取り組みをされておりますが、そこですと、測量の経費も2分の1補助されるというふうなことでありますが、そういった交付金の利用というものはお考えないでしょうか。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

狭あい道路の整備等の促進事業につきましては、国土交通省の住宅局のほうの補助事業でございます。こちらにつきましては、山形県のほうにおきましては、用地買収を含む狭あい道路の拡幅等の整備、それからハード事業につきましては、住宅局の事業ではなくて道路局、いわば道路、それから街路、それから区画整理等の他の事業のほうで拡幅整備のほうをやっていただきたいという考えがございまして、この住宅局の中の補助事業のパッケージの中に、こういった各道路整備等の促進事業等のほうの補助メニューが現在入っていないというような状況でございまして、こういった補助を使つての拡幅事業をやっている自治体が県内ではないというような状況でございます。

以上です。

◆三宅和広議員 県のほうで「みなし道路」についてのパッケージのメニューがないというお話でございましたが、これは、他県のほうで当然やっているわけなので、県のほうにお願いをしてメニューをつくっていただいて、天童市として手を挙げるということも可能なのかなと思うんですが、その辺は不可能という理解なんですか。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 答えいたします。

東北管内でこの補助事業を使っている自治体、県でございますけれども調べましたところ、現在、宮城県と青森県のほうでこの補助事業を使っているというような状況でございます。

その中で、そういった事業を使っている自治体のほうをお聞きしましたところ、まず、建築確認等をする場合、後退いたしますので、その後退する部分を補助事業として買収させていただいているというような状況の自治体もございました。そうした場合、まず、いつ住宅を建てて、いつ引っ込むのかというような時期が確定できないということと、実際の補助金のつきが非常に悪いというふうな状況でございまして、路線の道路の整備完了まで約 20 年ぐらい要するというような課題もあるというふうなことを伺っているところでございます。

そうした中で、現在、そういったへびたま道路ということで、建築確認時に下がって買収をするというような部分につきましては、協力単価というようなことで測量していただいて、地積を出していただいて、通常の係る2分の1というような協力単価で買収をさせていただいておりますけれども、実際、今度補助事業というふうになりますと、正規な価格での買収というふうな形にもなろうかと思っておりますので、このへびたま道路の買収につきましては、現在のほうが補助金をもらうよりも格安で事業ができるというふうには考えておるところでございます。

ただ、路線を通した拡幅につきましては、測量、それから用地買収、補償費等についても補助の対象になるというふうなことでございますので、そういった補助事業の活用につきましては、今後、県のほうと協議をさせていただきたいというふうにご考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 へびたま道路ということで、部分的な拡幅しかできないところが出てくるというようなことのようにございますが、ハード事業ということで 20 年要するような場合

があるというようなことだったんですが、時間は要したとしてもいずれ直さなければならぬところなのかなという気がしております。

先ほど防災上とか、安全面とか、生活環境面ということでいろいろ述べさせていただきましたが、そういったことをいつまでも残しておくわけにはいかないのかなという気がしますので、長くかかるかもしれませんが、ぜひ検討して、補助金の交付等を受けることも検討に入れて進めていただければいいのかなと思ったところでございます。

それで、先ほど測量を市が行うと市の負担が大きくなるというようなことがあったかと思いますが、これは測量を個人の方がやって拡幅しようとする、個人が、市が負担しなければならないものを負担することになりますので、そういったことも拡幅が進まない原因になっているのかなという気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

やはり測量をしますと、大体 50 万円から 60 万円ぐらい測量費にかかるというようなところでございます。そういった中で、やはり測量をして地積面積を出してというふうな形になりますと、非常に家を建てたほかにまた余計な費用がかかってくるというようなこともございますので、その辺についてはやはり進まない要因の一つというふうには認識しているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 できればその測量、50 万円から 60 万円のを、交付金なりを使って個人負担にならないようにして、使い勝手のいい拡幅事業にさせていただければいいのかなと思ったところでございます。

それで、先ほど他市の状況を調べさせていただいたということを申し上げました。静岡市の条例がありまして、建築主の責務というのがありました。「建築主及び狭あい道路に接する土地の所有者は、狭あい道路の拡幅の必要性を理解し、狭あい道路と道路の後退線との間にある土地を一般の通行の用に供するよう努めなければならない」という文言がありまして、これは他の市のこういった条例にも明記されていることです。

「みなし道路」ということでみなされたわけなんです、市民の責務ということで、一般の交通に供することが基本だという理解なんです。この辺のところ、ちょっと他市のほうが拡幅道路改修について望んでいる進んだ意識なのかなという気がするんですが、この辺のところを、理解は天童市としてはどのようになっていますでしょうか。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

このみなし道路の対応、処理につきましては、県内のほうでは、そういった買収を行っている自治体につきましては、県内の中では天童市のみがそういったみなし道路のほうの処理を行っているというふうに、県のほうからは伺っているというような状況でございますので、他市から比べると少し遅れているというような意味合いというような形の議員からの話がございましたけれども、県内の中では天童市がこういった買収をしているというふうなことでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

◆三宅和広議員 他市の状況ですけれども、買収ということの自治体もありますが、どちらかというと寄附をメインにしている。原則として寄附をして、特別な事情がある場合に買収をするというような自治体が多いような気がしました。天童市も交付金の申請を受けて買収をするという意味もありますでしょうし、寄附をしていただいて、先ほど静岡市の例、基本的には道路として使わせてもらうことが原則だよということを理解していただいた上で寄附していただくという方法もあるかと思いますが、今後、他市の状況なんかも検討していただいて、天童市として新たな拡幅事業を考え出していく必要があるかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎小笠原祐治建設部長[併]上下水道事業所長 お答えいたします。

これまで後退用地の買収につきましては、ずっと買収というふうな形で行っておるというようなことでございます。そういったこともありまして、これから寄附というふうになりますと、公平性が失われるというふうなことも一つの課題というふうになってくるかと思えますので、その辺、他市の状況を今後どういうふうにしていくかにつきましては、調査させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 ぜひ他市の状況を検討していただいて、よりよい制度をつくっていただきたいなと思っております。

あと、参考までに、市道だけでなく里道という、市道でなくて道路法の適用も受けていない法定外の公共物ということで、里道というようなものも整備対象にしている自治体もありました。松山市なんかはそういった里道についても対象にしておったというところがありますので、そういったものも含めて広く御検討いただければいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

防災上の観点とか緊急時のスムーズな対応などの確保、そういったことを、安全で住みよいまちをつくるために、狭あい道路の解消というものを進めていただきたいなと思います。他自治体の事業研究、それから、交付金の活用の検討、そういったことを進めていただきまして、市民の方から狭あい道路の解消の必要性を理解していただきまして、協力をいただけるようなPRを努めていただきまして、ぜひ今後、力を入れていただければいいのかなと思います。

以上で、一番目の質問を終わらせていただきます。

次に、山形県子どもの生活実態調査の活用について再質問をさせていただきます。

昨年 11 月に概要版の調査結果が公表されたわけなんですけど、その概要版を見るだけでも、今後の施策に参考になるなというものがたくさんありました。先ほどの市長の御答弁の中では、十分に分析をして今後に活かしていきたいというお話だったと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

私なりに概要版の結果を見て感じたことを、2、3お話をさせていただきたいと思います。



調査項目の中に、充実が必要な支援制度は何かということで、こちらのほうの保護者の回答が、第1位、保育料や授業料の負担軽減 58.9%、第2位、進学のための奨学金等の充実 51.0%、第3位、位子どもの医療費支援の充実 48.3%、第4位、仕事で帰宅が遅くなる場合や休日勤務の場合等の保育サービスの充実 33.2%、第5位、保護者の医療費支援の充実 29.9%、第6位、病児・病後児保育の充実 28.4%、第7位、就学費援助の充実 27.7%、第8位、無料または低額の子どもの学習支援の充実 25.2%という結果でございます。

この結果を見ると、充実が必要な支援制度、何かの上位三つ、1位が保育料や授業料の負担軽減、2位、進学のための奨学金等の充実、3位、子どもの医療費支援の充実となっています。

1位の保育料や授業料の負担軽減は、今後、幼児教育費の無料化が進められますので、対策が講じられることと思います。それから、第3位の子どもの医療費支援の充実、これについては、天童市は既に高校生までの無料化を実施しておりますので、既に実施済みのことであるかなと思います。

第2位の進学のための奨学金等の充実、これは 52.9%と高い数値でございますけれども、現在の奨学金等の施策が十分ではないということが表れて、保護者の方は考えていらっしゃるのかなということが言えますので、さらなる充実が必要であるのかなと思います。

それから、今ほどの結果は、全世帯の集計結果をまとめたものなのですが、今回の調査では世帯の所得額も調査しておりますので、国が実施している国民生活基礎調査と同じように、等価可処分所得等で貧困線といわれる 122 万円に満たない世帯だけを抽出しての集計もしております。

等価可処分所得が 122 万円に満たない、いわゆる貧困世帯と言われるものでございますが、貧困世帯が「充実が必要な支援制度は何か」との回答については、次のような結果になっています。

1位が保育料や授業料の負担軽減 56.5%、2位が進学のための奨学金等の充実 52.9%、3位が子どもの医療費支援の充実 45.5%、これは全体と同じだと思いますが、第4位に修学援助の充実ということで 35.8%になっております。全体の数値では第7位だったのが、いわゆる貧困世帯になると第4位に上がってきております。それから、第5位が保護者の医療費支援の充実 34.2%、第6位に無料または低額の子どもの学習支援の充実 33.9%、これは全体の集計の場合は8位でしたが、6位に上がっている。それから、第7位に仕事で帰宅が遅くなる場合や休日勤務の場合等の保育サービスの充実 27.8%ということになっております。

特にここで申し上げたいのは、無料または低額の子どもの学習支援の充実についてということで、天童市では 29 年度からひとり親家庭の学習支援として、ひとり親家庭の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒の学習支援事業を実施しております。これから出される最終の調査結果、こちらのほうでは、天童市の状況がわかることになりますので、そちらのほうで現状満足しているかどうかははっきりするのかなという気がします。

もし、充実が必要であると答えた保護者が多い場合には、現在行われているひとり親家庭の学習支援について、ちょっと不満をお持ちの方がいるのかなという結果になるのかなと

思います。例えば、ひとり親家庭に限らない施策が必要なのかなとか、それから、実施回数を増やす、実施場所を増やす、そういったことが必要になってくるのかなという気がします。

このように、調査結果は十分に今後の参考になると思います。それは、市長の御答弁の中にあつたことと同じでございますが、子育て支援日本一を目指す天童市としてはなおさらのことでございますが、子どもの貧困問題は早期に解決しなければならない問題ですので、児童・生徒、それから保護者の置かれている状況、考え方、そういったことを十分把握して、必要になる施策に優先順位をつけて、全て実施できるものではないかと思っておりますので、優先順位をつけて積極的に実施していく必要があるのかなと思っております。その辺のところをぜひ積極的に活用して実施して欲しいと思っておりますが、その辺のところ、改めてお考えをお伺いしたいと思います。

◎桃園正幸健康福祉部長 お答えをいたします。

ただいま議員がおっしゃいましたように、このたび調査の概要版が公表されたところであります。おっしゃるように、必ずしも新たな事業を展開するというに限らず、これまで実施している既存の事業、点検、また、工夫を加えるための契機にしていきたいと、きっかけにできるのではないかとこのように考えているところでございます。

先ほど、ひとり親家庭の学習支援事業ということでお話がありましたが、その点につきましては、私自身も概要版を見た中で、やはり注目をする必要があるのかなというふうに、実は考えておりました。

といいますのも、結果として子どもの中で、いわゆる相対的貧困世帯で「利用したい」、あるいは「どちらかといえば利用したい」といった希望を持っている子どもさんが約 52.9% というような結果が出ておりました。その貧困世帯以外の世帯においても 56% というような数字であったということです。また、保護者に関しても、相対的な貧困世帯で 52%、それ以外でも 46% ということで、約半数の方、親子とも利用したいというふうに考えているような結果が出ているということについては、ちょっと注目したいなと思っております。

現在、天童市のほうでもひとり親世帯の学習支援事業を行っておりますけれども、現在の登録状況と若干差が出ているのかなとも思っておりますので、そういった差がどこから生じているのか、今後分析してみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◆三宅和広議員 これから天童市の状況、はっきりした、もっと正確な数が出てくるかと思っておりますので、ぜひそちらのほうを活用して、今後の施策に生かしていただければと思います。

特に私も、この学習支援については改善が必要な部分があるかなと思っておりますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

先ほどの施策の中で見てみると、健康福祉部だけでなく、ほかの部に絡んでくるものもあるのかなと思っております。住まいの件であれば、多分これは建設部さんも絡んでくるものであるかと思っておりますし、学校での状況なんていうと教育委員会のほうも絡んでくるものなのかなと思っておりますので、その辺はデータを共有した上で全庁的に検討していく必要があるのかなと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

◎桃園正幸健康福祉部長 お答えをいたします。

今、議員がおっしゃるように、多方面にわたる対策、施策というふうなことで絡んでまいりますので、情報を共有しながら参考にしていきたいと思っております。

以上です。

◆三宅和広議員 よろしくお願ひいたします。

ちょっと話は変わりますが、昨年度になるんでしょうか、文部科学省で平成 29 年度全国学力・学習状況調査を行いまして、そちらのほうに保護者アンケートが、確か新しく加わったような記憶がありますが、そこで家族の状況についても調査をしております。

調査内容ですけれども、父親と母親のそれぞれの勤務形態、それから職務内容、帰宅時間、最終学歴、世帯の年収、子どもとの接し方、PTA活動や地域の行事への参加状況、こういったことについて調査をしております。今回の県の調査と似たような部分、重なる部分もあるのかなという気がしますが、こういった調査もデータの共有を図って参考にしながら進めていく必要があるのかなと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

◎桃園正幸健康福祉部長 お答えいたします。

確かに、やはり労働条件とか各家庭の条件につきまして、さまざまな傾向があるのかなというふうに思っております。貧困に至る状況というのもさまざまあろうかと思っておりますので、こういった情報については、先ほども言ったように共有しながら対策の参考にしていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

◆三宅和広議員 全庁的に取り組んでいただいて、ぜひ天童市としていい結果を出していただければいいのかなと思います。

事業の内容によっては急ぐ必要があるものもあるのかもしれませんが、今、虐待とかいろいろなことが問題になっておりますので、その辺もスピード感を持ってやらなければならないこともあるかと思っておりますので、ぜひスピード感を持って取り組んでいただければよろしいのかなと思います。

今回も、子どもの貧困解消ということで話をさせていただきましたけれども、貧困の連鎖、これを断ち切るだけではなく、子どもたちのために頑張る天童市、この姿を子どもたちに見せる、そういったことが、子どもたちが大学とか高校を卒業してからも市内に定着する、そういったことにもつながるのかなと思います。これは、本当に全市として取り組まなければならない問題でもありますので、一つのツールというか、人口増加とか、Uターンとか、移住・定住とかそういった絡みの一つのツールとして、貧困の解消というものもあるのかなと思いますので、ぜひ今回の調査結果を活用していただきまして、よりよい天童市にさせていただきますようお願いいたします。質問のほうを終わらせていただきたく思います。ありがとうございました。